

第二期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズの把握について

1. アンケート調査実施の趣旨

各市町村においては、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、5年を一期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を定めるものとされています。

現在の「加古川市子ども・子育て支援事業計画」は、平成31年度末に終期を迎えることから、平成32年度以降の子ども・子育て支援施策の取組については、第二期計画を策定し進めていく必要があります。

第二期計画の中で具体化する子ども・子育て支援施策は、地域の実情やニーズを踏まえたものとするのが重要であることから、子育て当事者の「教育」・「保育」・「地域子ども・子育て支援事業」に関する「現在の利用状況」及び「今後の利用希望」を把握し、本市が提供体制を確保すべき「量の見込み」を算出するため、子育て中の家庭を対象としたアンケート調査を実施するものです。

2. アンケート調査の概要

(1) 調査対象

小学校就学前の子どもを養育する保護者の中から無作為に抽出した市民 4,000 人

(2) 調査内容

- ① 教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」及び「今後の利用希望」
(保護者の就労状況、教育・保育の利用状況、地域の子育て支援の利用状況、職場と家庭の両立 など)
- ② 調査項目は、前回調査（平成25年12月実施）の内容をもとに作成しています。
(前回調査については、国が示した調査票のひな形をもとに、子ども・子育て会議における意見聴取を経て実施)
- ③ 前回調査の内容（文言等）を時点修正するとともに、一部の項目について追加、削除しています。

(3) 調査実施のながれ

- ① 子ども・子育て会議での意見聴取
アンケート調査票（案）（資料3）について、意見聴取のうえ内容を決定
- ② 調査の実施
11月中にアンケート調査票を対象者あてに発送（調査期間は約1か月）
- ③ 回答内容の集計・分析
平成31年3月末を目途に調査結果報告書を作成
- ④ 第二期計画における「量の見込み」算出（平成31年度）
アンケート調査の結果及び国が示した算出方法に基づき、本市が提供体制を確保しなければならない「教育」・「保育」・「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」を算出し、確保方策の検討を進める。